

政府からのお知らせ



暖房器具の事故にご注意

これから冬の到来を控え、燃烧式の暖房器具を使う機会が増えてきます。一酸化炭素中毒や火災を防ぐため、以下のことに気をつけましょう。

一酸化炭素中毒に気をつけましょう

- 石油ストーブやカセットこんろなどを閉めきった場所で長時間使用すると一酸化炭素中毒をひきおこす危険があります。定期的に窓を開けるなど十分に換気をしましょう。

火災に気をつけましょう

- 石油ストーブは必ず消火してから給油しましょう。そして、給油タンクの蓋を確実に締めてから、灯油漏れがないことを確認しましょう。
- ストーブの近くには洗濯物や布団などの燃えやすいものを置かないようにしましょう。

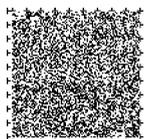
仮設住宅などの住居に移られて家の広さや構造などが変わった方や、慣れない暖房器具を使われる方は、特にご注意ください。



📞 お問い合わせ先

経済産業省商務流通グループ製品安全課 (月~金 9:30~18:15 祝日除く)

- 電話 03-3501-4707 ● FAX 03-3501-6201



運転免許 失効していませんか？

運転免許証の有効期間内に 更新をおこなわず失効してしまった被災者の方

被災された方の運転免許証の有効期間は、本年3月11日から8月30日までに失効するものについては、特別措置により一律、本年8月31日まで延長されています。

8月31日までに運転免許証の更新をせずに失効してしまった被災者の方は、運転することができなくなっていますので
ご注意ください。

なお、免許の失効日から6ヵ月以内(平成24年2月29日まで)であれば、学科・技能試験が免除され、適性試験に合格し、



講習を受ければ免許を再取得できます。
詳しくは、最寄りの運転免許センター
までお問い合わせください。

身近な写真を送ってみませんか？

官邸ホームページ「私の復興便り」コーナーでは、「被災地や被災された方の今」を伝える写真とメッセージを掲載しています。ぜひご覧ください。

また、当コーナーではみなさまからの写真とメッセージもお待ちしています。
募集要項をご覧ください。



募集中

私の復興便り

検索

<http://www.kantei.go.jp/fukkou/tayori>

